

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月22日
有限会社佐々木工務店

目 標

働き方の改善

時間外労働は現状維持する。

休み方の改善

全従業員が休暇を取得できるような環境づくりをし、年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働の抑制に向けた社内体制の明確化や相談窓口を設置していきたい。
- ・テレワーク制度や在宅勤務制度など改善促進の制度化を図っていく。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得促進に向けた社内体制の明確化や相談窓口を設置していきたい。
- ・誕生日や記念日などの休暇制度の設定やゴールデンウィークなどの機会をとらえた計画的付与制度を導入する。